

令和7年度 第3回恵庭市都市計画審議会 議事要旨

開催日時	令和8年2月16日(月) 18:00~19:00
開催場所	恵庭市役所3階 第2・3委員会室
出席者	<p>〔委員〕 瀬戸口剛、熊野稔、藤吉丈伸、佐々木敏文、吉永孝之、野沢宏紀、柏野大介、澁谷敏明</p> <p>〔事務局〕 原田裕(市長)、横道義孝(副市長)、野村孝治(企画振興部長)、溝弘(まちづくり拠点整備室長)、平井誠(まちづくり推進課長)、加地善則(同主査)、赤泊和幸(同主査)、若林成彦(同スタッフ)、林辰徳(管理課主幹)、田中徹(土木課長)</p> <p>〔傍聴者〕 0名</p> <p>〔欠席者〕 加藤強、土谷秀樹</p> <p>【会議概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 市長挨拶 3. 諮 問 4. 議 事 諮問事項 (1)千歳恵庭圏都市計画公園(2・2・244 いこい公園)の変更について (恵庭市決定) (2)恵庭市立地適正化計画の原案について <p>意見照会 (1)千歳恵庭圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の中間見直しについて(北海道決定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. そ の 他 6. 閉 会
会長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 本日の委員会は開始時点で委員10名中8名の出席。(1/2以上の出席で成立) 2. 市長挨拶 3. 諮問 (1)千歳恵庭圏都市計画公園(2・2・244 いこい公園)の変更について (恵庭市決定) (2)恵庭市立地適正化計画の原案について <p>それでは一つ目の諮問事項であります「千歳恵庭圏都市計画公園(2・2・244 いこい公園)の変更」について事務局より説明願います。</p>
事務局	資料に基づき、千歳恵庭圏都市計画公園の変更について説明。

会長	事務局からの説明に対し、質問等ありますか。
会長	<p>～委員より意見・質問なし～</p> <p>それでは「千歳恵庭圏都市計画公園の変更」について承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということなので、全会一致で決定をさせていただきます。</p> <p>それでは、諮問事項の2つ目である「恵庭市立地適正化計画の原案」について事務局より説明願います。</p>
事務局	事務局より資料に基づき説明
A 委員	<p>立地適正化計画策定に係る有識者より意見を伺う会でも話をさせていただきましたが、内容が改善修正されていて良くなっていると思います。パブリックコメントの意見を拝見しましたが、やはりどこでも質問されるような内容となっています。例えば防災系でありますと、なぜ災害があるところに誘導するのかといった内容がありますが、全く浸水しないような地域だけになると、居住誘導区域の面積を確保できなくなってしまいます。頻繁に災害が起こるわけではないので、そのあたりは適切に回答されていると思います。</p> <p>都市機能誘導区域に現状立地している公共施設は今後も維持していき、郊外に逃げていかないようにしていただくことが必要ですが、今後誘導していく施設は民間施設も結構ありますので、いかに誘導区域に入ってもらえるかが大きな課題です。行政の政策だから協力するといった事はなかなか難しいと思いますので、新たにパンフレットも作られるという事ですので、その辺りも周知をお願いしたいと思いません。</p>
B 委員	<p>3点質問があります。</p> <p><質問①></p> <p>(資料②) P13、(資料②-1) P5-1 で地域拠点区域の説明を変更したということで、非常に分かりやすくなったと思いますが、この説明の中で「特に医療や、高齢者等の生活支援機能の充実を図る」とありますが、(資料②-1) P2-15～16 の図で歯科診療所と、高齢者福祉施設として入所系の施設が入っています。サービス圏域として800mを想定していますが、医療や高齢者福祉の充実と歯科診療所及び入所系の施設があるということがあまり関係しないように感じております。今回の記述の修正に合わせて歯科診療所や高齢者の入所施設を外したマップにさせていただいた方がより分かりやすいのではないのでしょうか。</p> <p><質問②></p> <p>(資料②) P19、(資料②-1) P10-1 の立地適正化計画の目標に関する記述ですが、居住誘導区域の人口密度の目標値については最新の統計に合わせて変更された内容と思われ、目標年次2040年における人口密度が45.4/haと若干上方修正されています。元々の推計人口を何人と設定していて、今回の目標値が社人研の令和5年推計に基づき、これに恵庭市人口ビジョン2019という古い人口ビジョンの推計値を加味して算出したということですが、この結果、推計人口は何人と設定してこの45.4人/haという数字を出したのかというのを教えていただきたい。</p>

	<p><質問③></p> <p>同じく目標値のページで自主防災組織のカバー率も若干修正をされたという説明でしたが、元々は恵庭市の数値から算出した数字だったものが、今回は新たに北海道のホームページの市町村自主防災組織のカバー率を基に算出ということで若干低い数値となっています。この基準値がどのように変化したのかということと、市町村で算出した数値を北海道で取りまとめているという事を考えると、北海道の数字の方が不正確なのではないかと思いますが、敢えて北海道の数値に変更した理由をお聞かせ願います。</p> <p><回答①></p> <p>P2-15～16 の歯科診療所及び入所系施設の図は、恵庭市の現状を示すために記載しています。P5-1 の地域拠点の記載については、今後の市の考えを示したものになりますので、前述の図とリンクしなくても良いという認識であります。</p> <p><回答②></p> <p>人口密度についてですが、当初は社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値を使っていましたが、市の政策も加味した恵庭市人口ビジョンを使った方が良いという庁内庁外の意見を踏まえて設定しました。</p> <p>（事務局補足説明）</p> <p>数値についてですが、社人研推計を用いて、令和 22 年の居住誘導区域内の人口を算出すると 58,947 人となっています。恵庭市人口ビジョン 2019 を加味したところ、そこから 1,600 人程度増える状態の人口密度を算出しております。</p> <p>社人研推計を用いて、令和 2 年の居住誘導区域内の人口を算出すると約 63,000 人ですが、令和 22 年については増えるという状況ではなく、約 59,000 人に下がるという算出状況でした。人口ビジョンについては、恵庭市の人口減少等に対する施策というものが加味された内容となりますので、社人研の推計と比べると増えている状況であります。なお、社人研推計は市全域の人口推計ですので、調整区域も含んだ値となります。ゆえに、居住誘導区域内人口は、総人口よりも少ないです。</p> <p><回答③></p> <p>自主防災組織のカバー率についてですが、北海道に毎年各市町村から提出している数値がございますので、今後 5 年毎の計画評価も踏まえるとそちらを使った方が良いと考え対応させていただきました。</p>
B 委員	<p><質問①-1></p> <p>P2-15～16 の図については、あくまで現状であるという説明は理解しましたが、図を見た時に、医療施設として歯科診療所からも 800m 圏域の枠が作られています。本来であれば、一般の医科診療所の徒歩圏内という事を考えると、若干この緑色の枠が小さくなるのではないのでしょうか。やはり限定した方が現状としても分かりやすいのではないのでしょうか。高齢者施設も同様で、入所系の施設が 800m 圏内にあるという事が、果たして高齢になって住み続けられる地域に対して、ポジティブな影響を与えるかという事を考えると、施設の類型というのは現状だとしてもある程度絞っておかないと、持続可能性を図るものとして意味がないものになってしまうのではないのでしょうか。変える予定がないというのであれば構いません。</p> <p><質問②-1></p> <p>平成 30 年に社人研が推計した恵庭市全域の令和 22 年人口が約 63,000 人だったも</p>

	<p>のが、令和5年の推計では約64,000人ということで1,000人くらい増えているという事だと思うのですが、その場合、居住誘導区域内の人口は何人くらい増えているのでしょうか。元々の部分から言うと1,000人くらいが増えたという事でしょうか。</p> <p><質問③-1></p> <p>自主防災組織のカバー率の修正については理解しました。ただ、恵庭市としても毎年公表している数字があり、それを見ると令和2年の数字とも令和3年の数字とも今回の基準値と一致していないので、北海道に報告している数字と、恵庭市が持っている強靱化計画なりの自主防災組織の数字と何が違うのでしょうか。居住誘導区域内の数字という事なののでしょうか。</p> <p>立地適正化計画の中で居住誘導区域内の密度をどれだけ保てるかという事が論点となります。都市計画で考えると40人/ha以上ということが意味のある数字となります。人口集中地区というものがあり、40人/ha以上だとこの人口集中地区という扱いになり、この数字を保っているかどうかという事がポイントとなります。計算の仕方でも44.2人/ha、45.4人/haという違いはありますが、これは本計画としての方向性として間違っているかどうかという事を考えると、40人/ha以上の数値が出ておりますのである意味は計画に適ったものであると解釈できます。人口ビジョンというものは少し将来的な希望も入れての数字であり、社人研の数値はリジットに（柔軟性なく）考えて数値を出します。この数値が40人/haの上と下で変わるようであれば議論が必要ですが、両方とも上回っていますので基本的にはどちらの数値を採用しても問題ないという事になります。</p> <p>医療施設についてですが、一般的に医療施設や高齢者施設には色々な区別がありますが、医療施設というカテゴリーで扱っており、その施設が都市機能誘導区域の中にあるかどうかということをもっと問題にしていますので、そういうとことで議論いただければと思います。</p> <p>今話題にしましたが、居住誘導区域内で40人/ha以上という数値は北海道の中ではかなり優秀です。要するに人口集中地区がこれだけまとまっているという事ですので、恵庭市は将来的にもかなり希望があります。</p> <p>立地適正化計画は日本の地方都市で人口が減少していく中で今の市街地の状況で良いのか、人口減少に見合っただけで都市の範囲を縮小させていこうというのが本計画のスタートとなります。恵庭市は将来的に人口が減少するものの、他の都市に比べると顕著ではないですので、そういう意味では本計画を策定はしますが、将来的にも十分希望が持てる内容の計画となっています。</p>
会長	<p>それでは、恵庭市立地適正化計画の原案について承認してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(7名承認、1名異議あり)</p> <p>出席者の半数以上の承認である7名の承認をいただきましたので、採択させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、続きまして意見照会である「千歳恵庭圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の中間見直し」について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>事務局より資料に基づき説明。</p>
会長	<p>補足させていただきますと本方針を作るのは北海道になりますが、市町の意見を聞いて</p>

	<p>て手続きを進めていくというのが基本的な流れになります。今回の審議会の後に市から北海道に意見を送り、その後は、北海道の審議会を経た結果が市に送られてくるので、再度市の審議会で見直しを行った結果を北海道に返すという流れになります。それではご意見等がありましたらお願い致します。</p> <p>～委員より質問・意見なし～</p>
会長	<p>今回の方針に半導体企業と書いていますが、普通はここまで書かないですよ。</p>
事務局	<p>今回は中間見直しであり、通常では見直しはないですが千歳市への半導体関連企業の進出に伴って、ある程度の市街地拡大が必要になるのではないかとということでの中間見直しとなっています。通常であれば令和12年まで見直しをやらないと言われていたのですが、北海道で作成した半導体・デジタル関連産業振興ビジョンに合わせて、今回は半導体に特化した見直しを行うに至った経緯があります。</p>
会長	<p>今、市街化区域の拡大というのは相当厳しくなっています。全国で人口減少となっている中で市街化区域を拡大するにはそれなりの理由が必要なので、ここで国策的プロジェクトである半導体といった明快な理由で拡大を検討するといった事になるという事ですね。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
会長	<p>気になったのは、半導体関連企業はどこまでの範囲なのか。例えば輸送や物流企業も十分可能性があると思います。半導体関連企業とは言わないけれども、明らかに半導体企業が立地することにより、そのような企業が来る可能性があります。なので、記載を半導体関連企業「等」にした方が良いと思いますが。国策的プロジェクト等という記載もあるのでそこに合わせてみるのはどうか。</p>
事務局	<p>市としては広く読み取れるようにしたいと考えており、北海道との調整の中でもそのような協議を行ってききましたが、やはり制限を持たせたいという事から今の記載になっています。次の原案に対する意見照会の際には、都市計画審議会で見直しを頂いたという事で一度協議してみたいと考えております。</p>
事務局	<p>国策的プロジェクトについては半導体の他にGX関連のプロジェクトも考えているといった話は伺っております。</p>
会長	<p>それであれば、国策的プロジェクトにGXが含まれた場合には半導体関連企業等と記載しておかないと、GX関連企業が入れなくなると思いますので、将来的な企業誘致を進めるためにも北海道と協議していただきたいと思います。</p>
C委員	<p>(資料③) P7で「恵庭市のJR恵みの駅と島松駅を中心とした～」とありますが、ここで恵庭駅が無いのは既に十分利用されているからといった理由でしょうか。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、都市計画マスタープランで新市街地を想定した西島松エリアを意識した記述になります。</p>
会長	<p>恵庭駅について記載している箇所はありますか。</p>

事務局	恵庭駅を中心といった特出しの記述の追加はありません。
会長	サッポロビール庭園駅についても書いた方が良いのではないか。いつまでもあのままの状態であるとは思えないです。産業系の立地も十分あり得ますので、ポテンシャルは高いと思います。
事務局	(資料③) P6 の「恵庭市の国道 36 号や JR 駅に近接し～」という記述で、サッポロビール庭園駅も網羅出来ると考えています。
会長	今、サッポロビール庭園駅を入れるのは時期尚早であるかもしれませんが、考えておいた方がいいと思います。
会長	本日は意見照会でありますので、このような意見があったという事で、今後、市の方で手続きを進めていただいて、8 月に北海道から送られた案について再度意見照会を行います。最後に事務局からお願いします。
事務局	事務局から今後のスケジュールについて説明します。都市計画公園の変更は、恵庭市決定となりますので、今後は恵庭市長への答申書をもって北海道へ協議書を提出し、回答後の 3 月下旬に決定告示の予定です。 立地適正化計画は、3 月に市決定の後、4 月から同計画の届け出制度の周知を行いまして、7 月から制度の運用を開始する予定です。 整備、開発及び保全の方針は、今月中に千歳恵庭圏の案を北海道に提出し、8 月頃に当市の都市計画審議会にて意見照会を行う予定となっております。事務局からは以上となります。
会長	これで令和 7 年度 第 3 回恵庭市都市計画審議会を終了します。

以上